

中野駅周辺まちづくり計画作成等支援業務委託の目的及び内容について

1 目的

昨年度の中野駅周辺まちづくり調査及び産業まちづくり調査の結果等を基に、区が策定を予定している中野駅周辺まちづくり計画の区案作成支援、及び関連資料等の作成を目的とする。

また、警察大学校等跡地・周辺地区（以下「検討範囲」という。）について、まちづくり計画に位置付けられた土地利用の方向性等を基に、事業化を目途とした地区計画の検討支援業務及び公共施設の整備に係る事業方策の検討を行い、合わせて、都市計画決定へ向けての関係機関への協議、調整等に係る資料及び図書の作成を目的とする。

2 委託内容

(1) 中野駅周辺まちづくり計画作成支援業務

区の主催する当該業務に係る住民、関係機関への説明資料作成、計画方針及び計画図書等の作成を行う。また、区が開催を予定している学識経験者等による会議への資料作成等の支援を行う。

(2) 地区計画検討支援業務

先に作成する「中野駅周辺まちづくり計画」に基づく地区計画に係る検討支援として、検討範囲を対象として、計画地周辺を含めた立地特性の整理、空間設計の整理、交通処理、供給処理計画等の検討等を行う。

また、都市計画（地区計画）決定に向けての関係機関への協議、調整に係る支援、これに係る資料作成を行い、地区計画についての都市計画参考図書を作成する。

(3) 公共施設整備事業方策検討業務

検討範囲について、道路、公園、公開空地など、公共施設の整備について開発者負担を前提としながら、全体事業の中で、各種補助事業の適用も視野に入れた事業メニューを比較検証し、公共施設の整備に係る事業方策を検討する。